

# 四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

株式会社 **ホーブ**

北海道上川郡東神楽町14号北1番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 6
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6
- (4) ライツプランの内容 ..... 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 6
- (6) 大株主の状況 ..... 6
- (7) 議決権の状況 ..... 7

#### 2 役員の状況 ..... 7

### 第4 経理の状況 ..... 8

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 11
  - 四半期連結損益計算書 ..... 11
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 12

#### 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ホーブ
【英訳名】	HOB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 政場 秀
【本店の所在の場所】	北海道上川郡東神楽町14号北1番地
【電話番号】	(0166) 83-3555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 吉田 周史
【最寄りの連絡場所】	北海道上川郡東神楽町14号北1番地
【電話番号】	(0166) 83-3555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 吉田 周史
【縦覧に供する場所】	株式会社ホーブ東京本部 (東京都江戸川区小松川三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計期間	第32期 第1四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (千円)	658,624	705,834	3,722,630
経常損失(△) (千円)	△63,472	△68,547	△177,013
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△66,006	△68,333	△409,493
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△65,790	△68,376	△408,901
純資産額 (千円)	803,061	391,432	459,874
総資産額 (千円)	1,106,782	810,070	821,248
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△86.63	△89.70	△537.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.6	48.3	56.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第31期第1四半期連結累計期間、第32期第1四半期連結累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは前連結会計年度までに継続して営業損失及び当期純損失を計上し、また、当第1四半期連結累計期間においては69百万円の営業損失、68百万円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら当第1四半期連結会計期間末において現金及び預金282百万円を保有し、また、運転資金の効率的な調達のために主要な取引銀行3行と当座貸越契約を締結するなど、必要な資金枠を確保しており、さらに、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 重要事象等について」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表等への注記は記載しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、自社品種いちご果実の栽培について、生産農家との間で「栽培契約書」を締結しております。その主な内容は、以下のとおりであります。

契約締結先	期間	主な内容
生産農家個人	契約締結日から1年間 (自動更新規定なし)	<ul style="list-style-type: none"><li>・いちご果実の生産が目的であること</li><li>・当社が販売する苗の品種及び数量</li><li>・当社選果規格に合致する果実をすべて当社へ出荷すること</li><li>・種苗の他人への譲渡、増殖、保存等の禁止</li></ul>

(注) 1 契約締結先は、農業生産法人あるいは農業協同組合の場合もあります。

2 契約期間は1年間で満了しますが、種苗の他人への譲渡、増殖、保存等の禁止規定は期間満了後も効力を有することとなっております。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復傾向が見られましたが、米国政権の政策動向や北朝鮮問題、新興国経済の減速など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、自社品種「ペチカプライム」、「ペチカサンタ」及び新品種「コア」（品種登録名「ペチカエバー」）を軸とした従来の業務用販売に加え、新品種「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）の生食用販売を展開し、いちご果実及びその他青果物の販売拡大に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高705,834千円（前年同期比7.2%増加）、営業損失69,000千円（前年同期は営業損失64,742千円）、経常損失68,547千円（前年同期は経常損失63,472千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失68,333千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失66,006千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （いちご果実・青果事業）

いちご果実・青果事業の主力商品は業務用いちご果実であります。当期間におけるいちご果実販売は、主に自社品種と輸入いちごを併用した販売を行っております。

主力となる自社品種においては、従来の業務用としての販売に加え、食味の良い新品種「夏瑞／なつみずき」（品種登録申請名「ペチカほのか」）の生食用としての販売拡大に注力してまいりました。生食用の売上高については前期を上回りましたが、業務用の売上高の減少を補うことは出来ず、いちご果実全体の売上高、利益は前年を下回る結果となりました。

その他の青果物については、青果卸売業者向けの輸入青果物の取扱量が増加したことにより、売上高は増加いたしました。コンビニエンスストアを中心とした既存取引先のアイテム縮小による使用量減少により、利益は減少いたしました。

一方で、業務の効率化を図ることで運送費の削減を行うなど、販売費及び一般管理費の圧縮に努めました。

この結果、いちご果実・青果事業の売上高は655,118千円（前年同期比30.2%増加）、営業損失は19,651千円（前年同期は営業損失27,913千円）となりました。

#### （種苗事業）

種苗生産販売事業は、自社いちご品種の「ペチカプライム」に加えて、新品種の「ペチカほのか」（商品名「夏瑞／なつみずき」）と「ペチカエバー」（商品名「コア」）を含めた3品種の種苗を生産販売しております。栽培方法には、秋に苗を定植し翌年春から秋にかけて果実を生産する秋定植と、春に苗を定植し夏から秋にかけて果実を生産する春定植の、概ね2体系の作型があります。当第1四半期連結累計期間におきましては、秋定植用苗を販売しております。

前年同期と比べて、新たに秋定植を始める生産者がいたものの、全体としては高齢化による栽培休止や一部の生産者において秋定植から春定植に作型を変更した影響により、苗販売数量は約10%の減少となりました。

この結果、種苗事業の売上高は6,679千円（前年同期比10.4%減少）、営業利益は862千円（前年同期比52.4%減少）となりました。

#### （馬鈴薯事業）

馬鈴薯事業は、主に種馬鈴薯の生産販売、仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売からなります。主要売上品である種馬鈴薯には、秋から春にかけて販売する春作と夏に販売する秋作の2体系がありますが、そのメインは春作種馬鈴薯です。当第1四半期連結累計期間におきましては、主に秋作種馬鈴薯の販売を行っております。

種馬鈴薯の販売は、九州産の作況が悪く、供給が不足したことで販売数量が確保できず、また、青果馬鈴薯の販売は、市場価格が低迷していることで販売を控えたため、売上高、利益ともに前年同期を下回ることとなりました。

この結果、馬鈴薯事業の売上高は25,191千円（前年同期比80.3%減少）、営業損失は3,204千円（前年同期は営業利益2,824千円）となりました。

#### （運送事業）

運送事業は、株式会社エス・ロジスティックスが行っております。関東圏を中心とした事業展開で、当社グループの商品配送を中核としつつ、一般荷主からの配送業務受託も積極的に展開しております。当第1四半期連結累計期間は、一般荷主の配送コースの終了があったことから売上高、利益とも前年同期を下回ることとなりました。

この結果、運送事業の売上高は18,844千円（前年同期比6.8%減少）、営業損失は1,682千円（前年同期は営業利益3,325千円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して21,292千円減少し、当第1四半期連結会計期間末で716,041千円となりました。これはたな卸資産が増加したものの、現金及び預金、売掛金が減少したことが主因であります。

### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比較して10,115千円増加し、当第1四半期連結会計期間末で94,028千円となりました。これは機械装置及び運搬具が増加したことが主因であります。

### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して58,070千円増加し、当第1四半期連結会計期間末で242,219千円となりました。これは買掛金が増加したことが主因であります。

### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比較して805千円減少し、当第1四半期連結会計期間末で176,418千円となりました。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して68,442千円減少し、391,432千円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の56.0%から48.3%となっております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6,197千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 重要事象等について

「1. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは前連結会計年度までに継続して営業損失及び当期純損失を計上し、また、当第1四半期連結累計期間においては69百万円の営業損失、68百万円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら当第1四半期連結会計期間末において現金及び預金282百万円を保有し、また、運転資金の効率的な調達のために主要な取引銀行3行と当座貸越契約を締結するなど、必要な資金枠を確保していることから、資金面に支障はないと判断しております。さらに、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより業績黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表等への注記は記載しておりません。

### ①いちご果実・青果事業の収益確保

当社は、夏秋期において自社いちご品種販売を中心にしております。平成26年には、新品種2品種（「ペチカほのか」・「ペチカエバー」）の品種登録申請を行い、平成29年に品種登録を完了いたしました。

近年、他品種を含めた夏秋いちごの栽培面積が全国的に拡大したことにより、出荷量がピークを迎える7月下旬頃に一時的に供給過剰となる傾向が続いております。この状況を受け、業務用途以外の新たな販路の開拓を課題としておりました。

新品種「ペチカほのか」は、平成28年より本格的に生産が始まり、北海道で生産されたものを商品名「夏瑞／なつみずき」として販売を開始しております。本品種は食味の良さが最大の特長で、これまでになかった夏場の生食用市場を開拓できる画期的な品種であります。この特長を活かし、業務用に加え、夏秋期の生食用市場の開拓並びに「夏瑞／なつみずき」のブランド力の向上に努めてまいります。

新品種「ペチカエバー」は商品名を「コア」とし、平成29年より本格的に生産を開始しております。本品種は収量性が高く、本品種の導入により、促成いちごの端境期及び夏秋いちごの品薄となる時期の出荷量の確保を図ります。今後はこの新品種2品種を展開することで、夏秋期におけるいちご果実の収益確保に繋げてまいります。

また、促成いちご販売時期においては、適正な数量の仕入、及び品質向上に向けた仕入体制をより一層強化し、利益の改善を図ります。

さらに、顧客への配送の効率化を図ることで運送費を削減し、事業全体としての利益の確保に努めます。

### ②種苗事業の収益拡大

これまで夏秋期に生産されるいちごは主に業務用として使用され、冬春期のように生食用の市場はほとんどなく、また生食用に適する品種は存在しませんでした。新品種「ペチカほのか」はこれまでの夏秋いちごにはない食味の良さを有していることから、従来の業務用の産地に加え、生食用を主体とした産地展開を図ることによって、種苗事業の収益拡大に努めてまいります。

③馬鈴薯事業における海外オリジナル品種の販売拡大

馬鈴薯事業においては、種馬鈴薯の生産販売及び仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売を行っております。当社が国内販売権を有している海外オリジナル品種は、国内の一般品種とは異なる食味や色、加工適性といった特長を持つものの、栽培面積が未だ少ない状況であります。当社はこの海外オリジナル品種の生産地を拡大し、特に青果馬鈴薯の販売を強化することによって一般消費者に対する知名度を向上させ、種馬鈴薯の販売拡大に繋げてまいります。

④運送事業の収益の維持向上

運送事業を行う子会社「株式会社エス・ロジスティックス」は、営業基盤を関東圏に特化し、配送業務の効率化により、収益の確保に努めてまいりました。今後も、自社配送と提携業者配送を効率的に運用することに加え、新規荷主からの運送受託に向けた営業をより一層強化して、収益の維持向上を図ってまいります。

⑤人材の育成について

当社の事業は、農業に密接に関わっております。近年の気象条件等の自然環境は変化しており、その影響を軽減するためには、机上の学習だけではなく、経験をとおして学ぶことが重要であります。当社では、いちご果実の生産指導を生産者に対し行っていることから、事業経験をとおして社内に蓄積されるノウハウや技術を共有・継承することで、今後も優秀な人材の育成に努めていく方針であります。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,648,000
計	2,648,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	762,000	762,000	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	単元株式数 100株
計	762,000	762,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	762,000	—	421,250	—	432,250

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 761,300	7,613	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	762,000	—	—
総株主の議決権	—	7,613	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式46株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホープ	北海道上川郡東神楽町 14号北1番地	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	301,048	282,220
売掛金	331,380	294,997
たな卸資産	59,000	91,425
未収還付法人税等	2,762	3,946
その他	43,402	43,774
貸倒引当金	△260	△321
流動資産合計	737,334	716,041
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1,367	12,644
土地	37,400	37,400
その他(純額)	158	142
有形固定資産合計	38,926	50,186
投資その他の資産		
その他	46,413	44,835
貸倒引当金	△1,426	△993
投資その他の資産合計	44,987	43,841
固定資産合計	83,913	94,028
資産合計	821,248	810,070
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	104,926	162,637
1年内返済予定の長期借入金	13,008	13,008
未払法人税等	385	96
賞与引当金	—	5,747
その他	65,828	60,729
流動負債合計	184,149	242,219
固定負債		
長期借入金	48,740	45,488
退職給付に係る負債	38,263	39,379
役員退職慰労引当金	85,230	86,572
その他	4,990	4,978
固定負債合計	177,223	176,418
負債合計	361,373	418,638

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	421,250	421,250
資本剰余金	432,250	432,250
利益剰余金	△393,659	△461,993
自己株式	△166	△232
株主資本合計	459,674	391,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199	157
その他の包括利益累計額合計	199	157
純資産合計	459,874	391,432
負債純資産合計	821,248	810,070

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	※ 658,624	※ 705,834
売上原価	※ 527,316	※ 603,315
売上総利益	131,308	102,518
販売費及び一般管理費	196,050	171,519
営業損失(△)	△64,742	△69,000
営業外収益		
受取利息	315	81
貸倒引当金戻入額	117	—
受取補償金	409	405
その他	426	110
営業外収益合計	1,269	596
営業外費用		
支払利息	—	49
為替差損	—	94
その他	0	0
営業外費用合計	0	143
経常損失(△)	△63,472	△68,547
税金等調整前四半期純損失(△)	△63,472	△68,547
法人税等	2,533	△213
四半期純損失(△)	△66,006	△68,333
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△66,006	△68,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純損失(△)	△66,006	△68,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	△42
その他の包括利益合計	216	△42
四半期包括利益	△65,790	△68,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△65,790	△68,376
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）

※ いちご果実・青果事業において、いちご果実の最需要期であります12月のクリスマスがあるため、また、馬鈴薯事業において販売の中心となる春作種馬鈴薯は、その植付時期の影響で販売時期が第2四半期連結会計期間に集中する傾向にあることから、第2四半期連結会計期間の仕入及び販売が、他の四半期連結会計期間に比べ多くなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	3,321千円	467千円
のれんの償却額	698	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	いちご果 実・青果事 業	種苗事業	馬鈴薯事業	運送事業			
売上高							
外部顧客への売上高	503,225	7,455	127,728	20,214	658,624	—	658,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	38,253	38,253	△38,253	—
計	503,225	7,455	127,728	58,468	696,878	△38,253	658,624
セグメント利益又は損失 (△)	△27,913	1,811	2,824	3,325	△19,952	△44,789	△64,742

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△44,789千円には、セグメント間取引消去115千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△44,905千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	いちご果 実・青果事 業	種苗事業	馬鈴薯事業	運送事業			
売上高							
外部顧客への売上高	655,118	6,679	25,191	18,844	705,834	—	705,834
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	34,423	34,423	△34,423	—
計	655,118	6,679	25,191	53,267	740,257	△34,423	705,834
セグメント利益又は損失 (△)	△19,651	862	△3,204	△1,682	△23,674	△45,325	△69,000

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△45,325千円には、セグメント間取引消去0千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△45,325千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△86円63銭	△89円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△66,006	△68,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(千円)	△66,006	△68,333
普通株式の期中平均株式数(株)	761,925	761,810

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社ホープ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホープ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。